

「RFE8922株を利用して生産されたリボフラビン」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和8年2月18日～令和8年3月19日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1件
4. 意見・情報及び食品安全委員会の回答

意見・情報 <sup>※1</sup>	食品安全委員会の回答
<p>突然、 内閣府食品安全委員会事務局評価第二課内 「RFE8922 株を利用して生産されたリボフラビンに係る食品健康影響評価」意見募集担当様宛に RFE8922 株を利用して生産されたリボフラビンに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)について意見を拝送することをお許しください。 早速、RFE8922株を利用して生産されたリボフラビンや他の重イオンビームを照射して遺伝子をかえたもののやその遺伝子をもつもののや他の遺伝子を人の手によってかえたすべてのものの 人の健康にどのような影響があるか比較用実験動物のマウス、猿、他で実験記録と実験結果を集めて調べて誰でもスーパーやコンビニ他で知ることができていないので、発ガン性があるか過去の平均寿命と比べてみじかくなっているかないかの人の健康に悪影響が安全がないのかあるのかを 日本に住むすべての人が知ることが</p>	<p>本添加物については、指針<sup>※2</sup>に基づき、導入遺伝子の供与体、導入される塩基配列が明らかであること等の導入遺伝子の安全性、導入遺伝子から産生されるタンパク質の毒性及びアレルギー誘発性等を確認しました。 その結果、本添加物は従来のリボフラビンと比較して、新たに安全性を損なうおそれのある要因は認められなかったことから、毒性試験を求める必要はなく、人の健康を損なうおそれはないと判断しました。 遺伝子組換え食品の使用等に係るご意見は、リスク管理に関するものと考えられることから、消費者庁にお伝えします。</p>

<p>できるまで、 日本や日本ではないところから日本 にくるすべてのものの輸出入、販売、 生産、使用、生産を禁止する代わりに 日本原産のもので自動物実験によって 人の健康に悪影響がないものから自給 自足できるように原価0円で地域商品 券を発行して支給してほしい。</p>	
---	--

※1 頂いた意見・情報はそのまま掲載しています。

※2 「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物に関する食品健康影響  
評価指針」(平成16年3月25日食品安全委員会決定)